

## 社会福祉法人金浦福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年12月1日～平成26年4月30日までの 1年5か月間

### 2. 内容

目標1：平成26年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成25年 4月～ 職員個々の所定外労働のデータ取りを行い現状を把握
- 平成25年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成25年 9月～ ノー残業デー試行実施（毎週水曜日）  
園内行事予定表に毎月明記して職員へ周知
- 平成25年12月～ 実施結果を踏まえ、見直し事項検討
- 平成26年 1月～ 見直し結果を踏まえ、本格導入開始

目標2：平成26年4月までに、子供とのふれあいや一家だんらんによる心身のリフレッシュを図るため、新たな有給休暇としてリフレッシュ休暇制度を導入する。

#### <対策>

- 平成24年12月～ 職員のニーズ把握
- 平成25年 3月～ 役員会で実施検討
- 平成25年 4月～ 各職員のリフレッシュ休暇取得計画を策定
- 平成25年 5月～ リフレッシュ休暇制度の施行開始（土日を除いた3連休）
- 平成26年 3月～ 実施結果の検証及び見直し事項検討
- 平成26年 4月～ 見直し結果を踏まえ、本格導入開始

★**社会福祉法人 金浦福祉会さん**

「質の高い保育を実践するキャリアを身に付け、意欲を持って取り組めるよう、仕事と育児の両立を支援する方策を積み重ねて行きます。」

★**目標を達成するにはどうしたらいい？**

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと**  
**社会保険労務士 猿田 千代彦さん**

「両立支援の進化を遂げるため、目標達成に向けて職員一丸となって前進してください。ご健闘を祈ります。」